【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年８月30日
【会社名】	株式会社レノバ
【英訳名】	ＲＥＮＯＶＡ，　Ｉｎｃ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　木南　陽介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目７番２号
【電話番号】	03-3516-6263 (注)2018年10月１日から本店は下記に移転する予定です。 本店の所在の場所　東京都中央区京橋二丁目２番１号 電話番号　03-3516-6263 (従来の電話番号から変更はありません)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　森　暁彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目７番２号
【電話番号】	03-3516-6263 (注)2018年10月１日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定です。 最寄りの連絡場所　東京都中央区京橋二丁目２番１号 電話番号　03-3516-6263 (従来の電話番号から変更はありません)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　森　暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2018年８月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年８月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

本店の所在地の変更及び決算期の変更を行うものであります。

第２号議案　取締役８名選任の件

千本 倖生、木南 陽介、水島 正、村山 利栄、南川 秀樹、蟹江 憲史、竹内 行夫及び芳川 恒志を取締役に選任するものであります。

第３号議案　取締役に対する株式報酬の額及び内容決定の件

当社の取締役及び執行役員を対象とした株式報酬制度を導入するものであります。本制度の導入により、連続する４事業年度を対象期間として設定する信託に対して、合計580百万円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて当社株式等の交付等を行います。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 定款一部変更の件	290,836	2,484	51	(注) １	可決　96.84
第２号議案 取締役８名選任の件					
千本 倖生	292,958	362	51		可決　97.55
木南 陽介	292,968	352	51		可決　97.55
水島 正	292,957	363	51		可決　97.55
村山 利栄	292,962	358	51	(注) ２	可決　97.55
南川 秀樹	292,942	378	51		可決　97.54
蟹江 憲史	292,958	362	51		可決　97.55
竹内 行夫	292,940	380	51		可決　97.54
芳川 恒志	292,937	383	51		可決　97.54
第３号議案 取締役に対する株式報酬の額及び内容決定の件	280,802	12,518	51	(注) ３	可決　93.50

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。